吸収分割公告

下記会社は吸収分割して、乙は甲がそのライフサイエンス事業統括部のビデオセンシング推進部において営む業務用カメラ事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は 2016 年 10 月１日であり、甲は会社法第 784 条第２項の規定に基づき株主総会決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.toshiba-medical.co.jp/tmd/company/aboutus/epub/index.html

2016 年 8 月 29 日

東京都港区芝浦一丁目１番１号
（甲）　株式会社　東芝
代表執行役　綱川　智

栃木県大田原市下石上 1385 番地
（乙）　東芝メディカルシステムズ株式会社
代表取締役　瀧口　登志夫